

ジェイアールバス東北本部

第28号

2023年5月18日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申6号「2023年度夏季手当等に関する申し入れ」を行う！

2022年度のジェイアールバス東北会社の経営状況は、災害起因による列車代行輸送の収入増やコロナ禍での行動制限緩和措置による需要回復と合わせて、各施策による様々な経費削減や構造改革により、4年ぶりに営業利益の黒字を計上することが出来ました。この4年ぶりの単年度黒字を成し遂げるために、JR東労組バス東北本部は全組合員が一致協力し、「人材流出を防ぎ、雇用と職場を守り抜くためのJR東労組バス東北本部緊急提言」に基づき、この間の様々な会社施策に貢献してきました。

一方で組合員・社員の賃金は、2023春闘において2,500円のベースアップを実施したものの、コロナ禍での定昇カットや期末手当の減額による収入減が尾を引いており、加えて昨今の多方面の物価上昇と相まって、日常生活における生活費用の増加が重くのしかかっています。そのため、深刻な要員不足が続いている状況の中でも職場で奮闘している組合員・社員からは、生活給の一部ともなっている夏季手当に期待する声が多く寄せられています。

こうした職場の声を基に、2022年度の営業利益確保を支えてきた組合員・社員の利益と生活を守り、そして人材流出を防ぐために要求満額回答を強く求め、本日、下記のとおり申し入れを行いました。

1. 2023年度夏季手当を基準内賃金の2.45ヶ月とすること。
2. 契約社員については社員に準ずること。
3. 要員不足の中、奮闘を続けている組合員・社員に対する特別手当として、一律5万円を支給すること。
4. 支払いについては、2023年6月30日までとすること。
5. 回答については、2023年6月16日までとすること。

**人材流失を防ぐため要求実現に向け
職場からたたかいをつくり出そう！！**